

下呂福祉会第三者委員会報告書(最終報告)

提言の趣旨

第三者委員会では、「令和元年6月6日付けで下呂福祉会第三者委員会からの提言」(以下「中間報告」という)を提出しましたが、今回最終報告を社会福祉法人である下呂福祉会(以下「法人」という)が有効に機能することが重要と考え、中間報告に「最終報告」を追加する方法で報告します。「法人」の理念に正面から向き合い、マネジメントできる態勢を令和時代に向け行動していただきたい。「社会福祉法人」として地域に信頼される組織の運営を期待して、以下の項目を提言します。

基本事項

法人の運営に関する事項は理事会がすべての責任と権限を活用し、健全な経営を行わなければならない。「2019年2月に発生した入所者への虐待行為」については、加害行為におよんだ職員の資質や性格によるものが主な原因と思われるが、理事会、施設・法人本部における執行部職員の行動が有効に機能していなかったことも重要な要因であり、改善事項として認識しなければならない。「法人」・「施設」として職員による虐待行為や不適切な行為の再発防止に向け組織として取り組む事項として、「統治能力の向上」・「継続して働ける体制」・「情報を共有できるルールをつくる」・「継続的に適切なサービスの提供ができる」。当面この項目の改善に努めていただきたい。マネジメントの進捗状況のチェック体制の確保のために内部監査体制を整える必要があります。「虐待防止に向けた改善計画」に加えて、「法人組織・マネジメントの施策について、自主的に取り組んでいただき、法人において、施策をマネジメントするための必要な具体的事項を実行していただくことを要求します。また、評議員会へはスピード感のある正確な情報の提供求めます。下呂市に対して指定管理の契約期間を経営安定のためにも適正な期間が必要であり、契約の内容のみなおしと改訂が必要と考えます。

提言事項 1

理事(理事会)における情報の共有化の推進と統治能力の向上

- 1 理事の職責と権限の能力を発揮し、理事一人ひとりの意識の向上を図る。
- 2 何を改善しなければならないのか理事会での共通認識をもつ。
- 3 統治能力を高めるために何が必要かを考える。
- 4 運営連絡会議での発言力の向上。
- 5 経営運営に必要なすべてのプログラム(マニュアル)の整備と理事のための学習会の開催。

提言事項 2

継続して働ける体制と組織を改善(改変)し働きやすい職場にする

- 1 「改善計画」上での研修の明確化及び理事会等(執行部)の適正な管理・監督・統治力のアップ。
- 2 職員の最低限の知識要件を充足するための研修の実行。
- 3 中堅職員の研修機会の確保。
- 4 職員の評価方法の公表。

提言事項 3

情報を共有できるルールをつくり改善計画の作成と計画の実行力

- 1 長期展望を考えた改善計画と実施計画の実行。
- 2 運営連絡会議で情報を共有できるルール(プログラム)をつくる。

- 3 下呂市と問題点をよく話し合い施策を提案していく活動を行う(コミュニケーション力)。
- 4 指定管理の期間の延長と契約内容の充実を要望し経営の強化を推進する。

提言事項 4

継続的に適切なサービスの提供ができる

- 1 人材育成・人材確保計画の作成と実施計画の実行。
- 2 職員のための住宅施設(古家の活用)の充実。
- 3 下呂市からの財源投入量の確保(施設の再建築費・人材確保など)。
- 4 法人継続の必要十分条件を満たす活動。
- 5 法人が職員の働き方をどれだけ環境整備できるかが適正なサービスの提供につながる。

提言事項 5

内部監査委員会(役員・職員のマネジメントのチェック)の運用

- 1 内部監査体制を整える。
- 2 法人におけるすべてのプログラムを監査できる人材を育成する。
- 3 かなやま・あさぎりサニーランド・法人本部・理事役員会・運営連絡会議の監査を行う。
- 4 プログラム・マニュアル(規則書)どおりの経営運営が正しく行われているかチェックを行う。
- 5 監査結果を公表(原則全職員)する。

提言事項 6

評議員会(評議員)への正確な情報の提供

- 1 正確な情報提供とスピード感をもって常に更新した事項を伝える。
- 2 評議員会と理事会が法人の経営戦略について常に情報交流できる態勢を整えていること。

提言事項 7

指定管理の契約期間及び契約内容の改訂

- 1 下呂市の指定管理契約期間について、経営運営の安定化のためにも適正な契約期間を設定すること。
- 2 指定管理の契約内容のみなおし、特に人材育成と人材確保のための支援を強化する改訂を推進する。

提言事項 8

正確な情報と行動力の共有化とスピードアップ

- 1 サニーランド全体の改善点と職員一人ひとりの行動力の強化。
- 2 養護・特養・短期の施設ごとのグループでワークショップを実施し、リーダーを中心に正確な情報の伝達とグループの意識の共有化とスピード化を図る。

おわりに

理事長をはじめとする全職員が共通の意識を持ち、目的を実現するため、一丸となって法人の信頼回復に取り組まれることを強く期待します。スタッフ全員が「聞かれたら答えられる」。実際に「やろうとすればできる」ようにトレーニングを積んでもらう必要がある。技術は「相手から望ましい行動を引き出す行為」。成果につながる望ましい行動を見つけ出し、全員で共有する環境を目指していただきたい。社会福祉法人としての誇りと自信を育ててください。ありがとうございます。

第三者委員会の最終報告とします。

令和元年11月22日

下呂福祉会 第三者委員会

中島 登志男

田口 佳香

長尾 信行